

令和3年度 法人本部事業計画

法人の理念と運営方針

基本理念

【共生】

創設者である故福島政一夫妻の「困っている人と共に生きる」という思いを大切にし、利用者、利用者ご家族、地域の皆様と共に様々な社会課題の解決を目指します。

運営方針

1. 利用者の尊重

共生の精神に則り、利用者の意思や人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。

2. 自立支援

利用者の持つ能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

3. 安心・安全な生活

利用者や家族が、安心・安全な生活ができるよう支援します。

4. 地域との連携

地域住民又はその自発的な活動との連携及び協力を行う等の地域との交流につとめ、地域の福祉サービスの拠点を目指します。

令和3年度の重点目標

1. サービスの質の向上

児童養護施設、高齢者施設、母子生活支援施設、学童・保育施設いずれの施設でも、利用者の社会的背景の多様性、複雑化に伴い、より専門性の高いケアが求められています。利用者の方のケアニーズに応え、専門性と質の高いサービスを提供出来るよう、研鑽を積んでまいります。

また、組織の公平性、透明性を担保するため、従前通り第三者委員による苦情解決、外部組織によるサービス評価を行います。

2. 人材育成、確保

安定した事業運営のため、人材の確保、育成に努めます。ホームページ、SNSなども利用し、より広い層に法人の存在を認知してもらえるようにします。

職員定着のため、働き方の多様性の観点から、職員のライフステージに応じた職環境を整備してまいります。

また、法人主導の職員研修をより充実させ、現場のニーズに沿った研修を行ってまいります。

3. 安定した経営

法人の活動をより広く知っていただくための積極的な情報発信を行い、支援の輪を広げる活動を推進します。また、財務規律の強化のため、従前通り、外部監査を受審いたします。

4. 防災への取り組み

台風、地震などに対する取り組みを各拠点、地域の皆様、関連行政機関と連携し推進していきます。

5. SDG s の取り組み

近年、国連の提示する SDGs が注目を浴びています。SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) とは、2030 年までに達成すべき国際社会共通の目標です。

私たちも 5 つのゴールの課題解決の一助となるべく、社会福祉という分野の中で、みなさまとともにさまざまな社会課題を解決していきたいと考えています。

ゴール 1 : 貧困をなくそう

ゴール 3 : すべての人に健康と福祉を

ゴール 4 : 質の高い教育をみんなに

ゴール 16 : 平和と公正をすべての人に

ゴール 17 : パートナリーシップで目標を達成しよう